

みえ医療福祉生協労組ニュース

発行:みえ医療福祉生協労働組合 発行日 2025 年 9 月 5 日 No. 229

「週休 2 日制と週労働時間 40 時間導入提案」問題について

団交で合意できず、県労働委員会へ仲裁の申請を行います

9/4 の団体交渉は途中休憩をはさみながら 20 時すぎまで行いました。

労組側から「今回の提案はあまりに性急すぎる。日を追うごとに次々と疑問が出てくる状況で、きちんと理解できている職員はいないのではないか？こんな状況で同意確認をとるべきではない。いったん提案を取り下げるべき。世間では正社員であっても週 5 日フルタイムという画一的な働き方を見直し、個々の事情や能力に合わせて柔軟に働けるようにする企業も増えてきている。今後、現場の意見をよく聞いて、例えば 37 時間と 40 時間の併用案など多様な働き方など考えていくべきだ」と主張。

しかし、経営側はあくまで同意確認を行う、提案は取り下げないと回答したため、労働組合としてはやむを得ず三重県労働委員会に労働紛争のあっせん申請を行うことにしました。

今回の提案により、年間休日 現在 100 日 + 12 日

年間労働時間 現在 1784 時間 + 約 240 時間

になると説明されています

つまり、差し引き **144 時間** 労働時間が増えます

労働時間が増える分の加算は月 5000 円 = 年 6 万円にすぎず

労働者にとっては、**労働時間が増えて、賃金が下がる**

という重大な不利益変更です

引き続き、皆様のご意見をお寄せください

労働組合特設サイト <https://www.mhwc-union.com/>

この提案を押し戻すには皆さんの力が必要です！

